

寺本婉雅日記『新旧年月事記』 翻刻

高本康子 三宅伸一郎

解 題

ここに翻刻を公開する「新舊年月事記」は、1899年、日本人として初めてチベットに足を踏み入れた人物で、後、大谷大学の教授を務めた寺本婉雅（1872-1940）の日記であり、寺本の姪の子孫にあたる村岡家所蔵の資料の一つである。原本は、全70丁、薄緑色の表紙を持つ縦19.3×横12.6 cmの小型の線装本である。表紙には「第貳號」と墨書されているのみで、題簽はない。2丁表（本翻刻では第2頁とする）の冒頭に「新舊年月事記」との内題があり、その下に「清國四川巴塘ニテ製ス」とある。この内題を本日記の名称として使用する。四周子持ち枠、有界每半葉9行、郭内15×10.3 cm、版心白口・双内向魚尾、上象鼻に「擲地金聲」、喉に「打箭炉協茂源自造」とある赤刷罫紙が用いられ、¹ 各行の行頭に明治32年（1899）9月1日から始まる新暦を、その下の丸括弧内に対応する旧暦を記し、その下に当該日の行動が細筆で墨書されている。一日の行動記録は一行内に収まって書かれているが、そうでない箇所（例：明治33年6月1日～3日の記事）や欄外に追記がある場合もある。また、その日の行動が記録されていない日もある。最終記事は明治33年7月27日で、それ以降は日付のみの記載であり、第30丁表（本翻刻では第58頁）の明治34年12月31日の日付を最後に、以降日付の記載もない。

原文は、ひらがなとカタカナが混在し、漢字表現や濁点、句読点の使用に統

1 本日記同様、上象鼻に「擲地金聲」、喉に「打箭炉協茂源自造」とある罫紙は、寺本とともに日本人として初めてチベットに足を踏み入れた能海寛（1868-1903）が残した資料中、表紙に「丙第九号」と記された記録（『能海寛業績全記録Ⅱ』能海寛著作集第2巻、うしお書店、2005年、pp.235-296。「西藏ボン教の無量寿経」などを収録）にも使われている。

一性が見られず、十分に推敲された文章とは言い難い。また先述のとおり使用されている罫紙は、「打箭炉協茂源自造」とあることから明らかなように、旅行先のタルツェンドで製造されたものである。以上のことは、本日記が、寺本によってその日ごとに書きつけられた生の記録であるということを示している。

本日記は、東チベットのバタン（巴塘 'Ba' thang）にてチベット入りを拒絶され、10月1日にバタンを出発、タルツェンド（打箭炉 Dar rtse mdo）・重慶・南京・上海を経由して帰国し、義和団事件に際し陸軍通訳の任を得て北京に再渡航する直前までの記録である。寺本婉雅に関する資料として唯一とすべき『蔵蒙旅日記』（横地祥原編、芙蓉書房、1974年）には、バタンから帰国するまでの記述はあるものの、極めて簡潔なものである。本日記はその欠を埋める貴重な資料といえる。また帰国後の彼の活動を示す資料はこれまで知られておらず、本日記が唯一のものである。

本日記発見のきっかけは、2006年8月富山県南砺市にある城端別院善徳寺で、木場明志教授（当時）を中心とするグループが「佛巖寺・寺本婉雅」との墨書のある「義和団兵服」を発見したことにさかのぼる。その後、当時大谷大学博物館に勤務していた上林直子氏の調査により、この「佛巖寺」が滋賀県蒲生郡竜王町にあることが明らかとなり、上林氏および当時大谷大学助教であった加藤基樹氏と三宅の3名で佛巖寺を訪問、同寺に寺本婉雅関係の資料は存在しないものの、近所に寺本婉雅の姪の子孫にあたる村岡家があり、そこに本日記を含む多数の資料が所蔵されていることがわかった²。

村岡家に所蔵されている寺本婉雅関係の資料は、彼の履歴書、彼宛の書簡、陸軍による任命書、チベット語訳聖書、ダライ・ラマ13世からのチベット旅行許可証³、研究ノート、写真など多岐にわたる。日記としては本日記の他に、

2 村岡家所蔵資料とともに富山県南砺市城端にある宗林寺にも、寺本婉雅関係資料が多数所蔵されていることがわかった。三宅伸一郎「日本人初の入蔵者・寺本婉雅に関する新出資料について（2007年度大谷学会研究発表会発表要旨）」（『大谷学報』第87巻-2、2008年、pp. 41-44）参照。

3 ngos tā la'i bla ma'i slob ma thub bstan bzod pa zer ba 'di pa bod khong sa gnas su bskyod tshe phan cha gang thub byed pa las / gnod tshe bkag 'geg rigs bgyis mi chog / sa spre bod zla 10 tshes 25 la bris /『蔵蒙旅日記』p. 294「予ニ与ヘラレシ達頼喇嘛ノ親書」の原本。

1901（明治34）年11月より翌年7月までの『第二回西藏探検日記（在北京之部）』と題する2冊からなるものが存在している。大谷大学真宗総合研究所では2007年10月よりこれらの貴重な資料をお借りし、整理と調査をおこなっている。

*

*

*

本日記の価値の一つは、『蔵蒙旅日記』では簡潔な記述しかないボタンから帰国するまでの記録が豊富な点にある。編者・横地祥原氏が跋文の中で「重慶越年時の記録がもっと豊富であったらと思うが惜しいことである」と述べるとおり、『蔵蒙旅日記』には、重慶における3ヶ月余の行動の記録が記されていない。そこで、ここでは本日記の記述にしたがい、重慶滞在時における寺本のおもな行動を見てみよう。

1899（明治32）年

11月29日：重慶着。

12月5日：チベット入りが拒絶されたことに関する報告と送金願いの手紙を本山（東本願寺）に送る。

12月6日：能海宛手紙を送る。

12月9日：上海別院の籠経丸（1868-1916）を経由して送られた谷了然よりの手紙と盗難補助金100円を受け取る。その手紙を能海に転送。

12月11日：谷了然、矢野文雄（1851-1931。1897年から1899年まで清国特命全権公使を務めた人物）、籠経丸らに手紙を送る。

12月21日：能海より手紙が届く。

12月23日：松潘県付近から補陀山へ巡礼に向かうラマ3人を重慶領事館に滞在させ、写真（『蔵蒙旅日記』口絵8のものと思われる）を撮影。

12月25日：谷了然らに手紙を送る。

12月31日：谷了然よりの手紙を能海に転送。

1900（明治33）年

1月7日：重慶城外45里にある華嚴寺を参拝、宿泊。

1月9日：能海より手紙を受け取る。

- 1月13日：能海宛手紙を送る。
- 1月15日：本山（東本願寺）へ手紙を送る。
- 1月18日：能海より手紙が届く。
- 1月22日：谷了然に電報を送る。
- 1月25日：籠経丸より手紙が届く。
- 1月26日：午後6時10分、本山（東本願寺）より電報が届く。
- 1月29日：再度のチベット入りの旅費支出願いを本山（東本願寺）に、チベット・ラマの写真（12月23日に撮影した写真か）を谷了然に、手紙を籠経丸に送る。
- 1月31日：重慶道台および知県に新年の挨拶に行く。能海より手紙が届く。
- 2月2日：能海宛手紙を送る。
- 2月4日：重慶および成都における仏教事情報告と布教に関する進言を本山（東本願寺）に送る。
- 2月9日：能海より「金子送届ノコト併本願寺絵ノコト」を要求する旨の手紙が届く。電報を能海に送る。
- 2月14日：能海宛手紙を送る。
- 2月17日：籠経丸を経由し、本山（東本願寺）より、再度のチベット入りの旅費を送付しない旨の手紙が届く。
- 2月19日：帰国せねばならない旨を能海に電報で知らせる。
- 2月21日：タルツェンドより（おそらく能海からの）手紙が届く。
- 2月24日：午後5時55分、本国（おそらく東本願寺）より「帰朝セヨ」との電報と、能海より「金子早く送ランコトヲ頼ム」との電報が同時に来る。
- 2月26日～3月1日：重慶から40里の地点にある温泉に遊ぶ。3月2日、重慶に帰る。
- 3月5日：本山（東本願寺）等に帰国する旨の手紙を出す。午後2時より成田安輝とともに在重慶領事・加藤義三の下女・長島タカ子の墓地を詣でる（この墓地については、外務省外交史料館所蔵資料「重慶ニ於ケル帝国人民墓地ノ儀ニ付加藤領事ヨリ請訓ノ件」を参照）。
- 3月7日：成田安輝、重慶領事館の堺与三吉（1873-1931）による送別会。籠経丸よりの送金が届く。
- 3月8日：午前11時、重慶発（『藏蒙旅日記』では3月9日出発とする）。

最も目につくのは、タルツェンドでチベット入りの機会を伺う能海寛との間で交わされた手紙ないし電報によるやりとりである。その総回数は15度にも及ぶ。本日記に、それぞれのやりとりの内容は詳細に記されていないが、わずかにその内容が記されている2月9日に届いたとされる能海の手紙は、その内容と時期が一致することから、『能海寛遺稿』（能海寛追憶会、1917年、pp.99-100）に収められている1月25日付「別報第十五」がそれに当たるであろう（『能海寛遺稿』には「明治32年落手」とあるが、明治33年の誤りであろう）。また、2月21日に届いたとされる手紙は、同じく『能海寛遺稿』所収の2月3日付「別報第十六」にあたると思われる。ともかく、当時東本願寺の布教局局長であった谷了然の手紙を転送していることや、能海からの手紙／電報の内容が金銭すなわち旅行費用の要求であること、東本願寺に送金や旅費支出の願いを提出していることなどから、東本願寺と能海との間の連絡役を果たしつつ、自身と能海の旅費捻出のため奔走する寺本の姿が見て取れる。

また注目したいのは、1月22日の谷了然宛の電報および26日の東本願寺からの電報の内容である。本日記によれば、1月22日の電報は「喇嘛ヲ伴ヒ帰国スヘキヤ否ヲ問合セタリ」という内容のものであり、26日の電報は「喇嘛ヲツレ帰ルコト見合セ」というものであった。1901（明治34）年7月に来日したアキヤ・フトクト（阿嘉呼図克図、Blo bzang bstan pa'i dbang phyug bsod nams rgya mtsho, 1871-1909）の招請は、高本によって指摘されているように、寺本の奔走と東本願寺の支援によるものであった。寺本と東本願寺との間で交わされたこの電報は、喇嘛（ラマ）すなわちチベット仏教高僧の日本招聘の計画が、アキヤ・フトクト招請以前から東本願寺ないし寺本に存在していたことを窺わせる。

本日記の持つもう一つの価値は、帰国後の寺本の行動が記録されていることである。本日記にもとづき、彼の帰国後の行動をまとめると次のようになる。

1900（明治33）年

4月7日：神戸丸にて上海発。

4月9日：長崎入港。

4月10日：門司入港。

4 『近代日本におけるチベット像の形成と展開』芙蓉書房、2010年、pp.85-86。

- 4月11日：午前10時、神戸着。両親と再会。午後2時、汽車にて大阪へ向かう。
- 4月13日：大阪より大津に向かう。
- 4月14日：大津より京都に向かう。帰京。
- 4月15日：南條文雄（1849-1927）に面会、能海寛より托された西藏經典を渡す。
- 4月19日：午前10時、籠經丸の取り計らいで新法主（大谷光演）に謁見し、チベット旅行の梗概を1時間半ほど報告。
- 4月20日：石川舜台（1842-1931）に面会し、帰路、根津一（1860-1927、後、東亜同文書院の初代院長となる）を見舞う。
- 4月25日：大阪毎日新聞記者・安東不二雄来訪。
- 4月26日～：汽車にて大阪に。5月19日まで入院・療養。入院・療養中の5月5日には重慶領事館の堺与三吉、成田安輝および能海寛に、5月6日には成都滞在中の寫裁之に手紙を送る。
- 5月20日：京都の実家に帰る。
- 5月23日：連枝・大谷勝信に面会し、チベット旅行について報告。
- 5月24日：谷了然に面会し、チベット旅行について報告。
- 5月27日：谷了然に面会し、東京にいる貴族への紹介状を求める。
- 5月28日：本山（東本願寺）に参詣し、谷了然よりチベット再旅行（第二回入蔵）に関する石川舜台直筆の海軍軍令部・小笠原長生宛の手紙を受け取る。
- 5月29日：東京へ向かう。静岡泊。
- 5月30日：東京着。浅草別院に入る。
- 5月31日：海軍軍令部小笠原長生（1867-1958）に面会し、チベット再旅行（第二回西藏探検）の希望を述べ、福島安正（1852-1919）を紹介され、陸軍参謀本部に福島を訪ね談話。
- 6月1日：福島安正よりチベット再旅行につき外務省政務局長・内田康哉（1865-1935）に相談せよと紹介書を与えられる。
- 6月2日：外務省にて内田康哉と面会し、チベット再旅行の希望を述べる。内田より「福島安正と相談して是非を決める」との回答を得る。
- 6月3日：福島安正を訪ね前日来の件（内田康哉へのチベット再旅行陳述の件）について談話。その後、矢野文雄を訪ねるも不在。

- 6月6日：海軍軍令部に小笠原長生を訪問、この間の経過事情を報告。
- 6月7日：京都の実家より、能海寛の父親からの能海を早く帰国させるよう尽力してほしい旨の手紙が回送される。
- 6月10日：矢野文雄を訪ね、チベット事情について談話。
- 6月12日：外務省に内田康哉を訪ね面会し、チベット再旅行の是非につき相談。二三日中に回答するとの返事を受ける。
- 6月17日：福島安正を訪ね面会し、一週間ほど前に「駐蔵大臣の従僕としてチベット入りを果たそうと計画している」との成田安輝よりの手紙が届いたことを告げられる。
- 6月18日：谷了然らに東京でのチベット再旅行に関する交渉の顛末を報告。
- 6月20日：日光へ。東照宮遊覧。
- 6月21日～7月1日：足尾銅山滞在。
- 7月2日～7月4日：宇都宮滞在。
- 7月5日：東京に戻る。
- 7月8日：京都に帰着。
- 7月24日：奥村五百子（1845-1907。寺本は4月5日に上海で初めて面会。翌日、大谷光演から送られた手紙を披見されていることが、本日記には記されている）に面会し、義和団事件と関係づけ、中国大陸への再度渡航の交渉をおこなう。
- 7月27日：石川舜台に面会し、義和団事件について談話。

チベット再旅行のための交渉を重ね、奔走する様子が見て取れる。とくに、その交渉先として注目すべきは、1892（明治25）年、単騎シベリア横断を果たした福島安正である。義和団事件に際し福島は、臨時派遣隊司令官として北京に赴いている。寺本も、1900（明治33）年8月15日に陸軍通訳として第五師団附を命じられ（村岡家にその任命書が残っている）、その後、北京に再渡航することになる。この陸軍通訳への任命や北京再渡航に、福島の関与があったことは想像に難くない。寺本と福島との関係はこれ以降も継続してゆく。たとえば、クンプム寺滞在中の明治40年（1907）8月3日の日記の記事（『藏蒙旅日記』p.240）に「今ハ福島中將我ト東亞問題ノ刻下一日モ等閑ナラザル事情アルトラ見テヨリ、聊カ資金ヲ支給シクレラルルマデナリ」と、福島からの資金援助があった

ことが記されている。こうした福島との関係が、1900（明治33）年の北京再渡航前に初めて築かれたことが本日記の記述からわかる。

また、大陸において寺本が築き得た幅広い人脈のうち、「志士」と呼ばれる民間人たちと、寺本との接触について、その最初期の様態を明らかにするものが本日記である、と言える。彼らは「大陸」現地において、軍部、外務省、日本仏教各派などの民間団体、および現地関係者との人的ネットワークの結節点にあたる存在であった場合が多く、現地における日本人の活動の先駆的存在であった。しかし彼らについての研究成果は十分に蓄積されているとは言えず、特にチベット仏教関係は全く研究が進められていないと言わざるを得ない。

本日記において、この範疇に属する人物は複数見られる。例えば、東亜同文書院の初代院長であり、明治初期から昭和にかけて日中交流に尽力した根津⁵（1860-1927）、東亜同文書院の前身の一つである日清貿易研究所で教育を担当し、後に東亜同文会立ち上げにも参加する宗方小太郎⁶（1864-1923）などである。また、寺本が重慶から上海に戻る途上、1900年3月19日に訪れた宜昌（現在の湖北省宜昌市）で接触した松田満雄⁷（1864-?）は、「志士」たちの最初期の拠点であった漢口楽善堂⁸に所属し、同僚の石川伍一⁹とともに1889（明治22）年、タルツェンドに到達した。近代日本人としては、チベット文化圏に足を踏み入れた最初

5 根津は荒尾の没後しばらく京都で閑居しており、寺本はそこを訪ねている。根津はこの直後、1900年5月には近衛篤磨の懇請を受けて南京同文書院院長となり、続いて東亜同文書院院長を務めることとなる。

6 宗方については、大里浩秋の諸論考、すなわち「漢口楽善堂の歴史」（『人文研究』155号、神奈川大学人文学会編、2005年、pp. 59-87）、「石川伍一のこと」（同135号、1999年、pp. 69-91）、「宗方小太郎日記」（『人文学研究所報』明治32-33年分：46号、2011年、pp. 115-187、明治30-31年分：44号、2010年、pp. 19-71、明治26-29年分：41号、2008年、pp. 31-107、明治22-25年分：40号、2007年、pp. 45-109）、「上海歴史研究所蔵宗方小太郎資料について」（同37号、2004年、pp. 1-20）を参照した。

7 上掲大里「漢口楽善堂の歴史」（p. 68）によれば、松田は細川藩藩士の家に生まれ、漢籍などを学んだ後「志を立てて」中国へ渡り、設置早々の楽善堂に参加したとされる。

8 漢口楽善堂については、大里浩秋「漢口楽善堂の歴史（上）」（『人文研究』第155号、2005年、59-87頁）、畑中ひろ子「漢口楽善堂の人々-大陸浪人の源流-」（『明治大学大学院紀要』第25集-3、1988年、pp. 329-341）を参照した。

期の人物であると考えられる。

本日記において松田への言及は、1900年3月19日の「宜昌ニ東肥洋行本年正月五日開店セリ同行ニ□商務省ヨリ陳列場設置セリ松田満雄氏其主任ナリ」（□は判読不能文字）である。東肥洋行は、正式名称が「日清貿易東肥株式会社」であり、荒尾が立ち上げた日清貿易研究所の、熊本県出身の卒業生が中心になって、1896（明治29）年に設立した企業であった。上海や漢口、營口、牛莊、大阪、熊本等に支社があったが、この年1900（明治33）年に熊本の第九銀行支払い停止にはじまる銀行恐慌の影響を受け、一気に資金難が加速、1903（明治36）年に解散となる。しかし、日清貿易研究所について精査した佐々博雄¹⁰が指摘する通り、漢口楽善堂は1893（明治26）年頃から「解散状態¹¹」にあり、「漢口楽善堂に代る機関として日清貿易東肥株式会社の設立計画が具体化した¹²」という設立経緯を考えても、寺本の滞在当时の中国において「東肥洋行」が、民間日本人の活動拠点の一つであったと言って差し支えはないと思われる。1900年3月22日の記事に「漢口到着……中略……東肥洋行並領事館を訪問ス」とあるように、寺本は漢口や上海などで必ず東肥洋行を訪ねている。

上掲の引用に見るように、松田を「訪ねた」とは、寺本は書いていない。しかし松田が、大陸における日本人活動のパイオニアの一人で、現地で活動拠点を維持し続けていることに加え、チベット文化圏に入った経験を持つ人物であったことを考えると、寺本が訪問した可能性は決して小さくないと言える。ここに、彼の人的ネットワーク作り、及び情報収集のありようの典型例を見ることができるとと思われる。

9 寺本の記述には石川に言及する部分もある。「故石川梧一、尾崎三郎両氏の追弔会を滝川中佐宅にて営む」（『葦蒙旅日記』、p. 41）。寺本は導師を務め、「阿弥陀経」を読んだ。

10 佐々博雄「日清貿易商会構想と日清貿易研究所」『多賀秋五郎博士喜寿記念論文集アジアの教育と文化』巖南堂、1989年、pp. 364-377。同「熊本国権党系の実業振興策と対外活動-地域利益との関連を中心として-」『人文学会紀要』24号、国士舘大学文学部人文学会編、1991年、pp. 43-58。

11 上掲佐々「日清貿易商会構想と日清貿易研究所」p. 372。

12 上掲佐々「日清貿易商会構想と日清貿易研究所」p. 374。

*

*

*

寺本婉雅に対するこれまでのイメージは、たとえば、「抜け目がなかった」「運のいい人」「軍部も利用し外務省も利用」という言葉に表れているように、あまりよいものではなく、また、「能海さんとは全然反対でした¹³」と、「知性を感じられる」「その才能は……日本のチベット学を大きく変えていたかもしれない¹⁴」と高く評価される能海寛に比べ、一段と低い評価が下されている。こうしたイメージや評価が作り出された原因は、資料の少なさにあったと思われる。本日記の公開により、寺本婉雅に対する再評価がおこなわれることを期待している。

謝辞

貴重な資料の研究を許可して下さった資料の所蔵者・村岡家（村岡利一氏）に感謝する。また、本資料との縁を結んで下さった大谷大学名誉教授・木場明志先生、上林直子氏、加藤基樹氏にも謝意を表したい。

翻 刻

凡例

1. 原文はひらがなとカタカナが混在し、また漢字表現においても複数のゆれが見られるが、基本的にそのままとした。
2. 漢数字については、二十は原文のママ（「廿」）としたが、三十については「三十」とした。
3. 濁点についてもゆれがみられるが（否定の「ず」に、濁点ありとなしの表記の両方が見られる等）、ママとした。
4. 「後午」のように、現代の表現では前後逆順のものもあるが、ママとした。
5. 原文には句読点がほとんど見られないが、付されている場合もある。翻刻にあたって句読点は原文のママとし、補ってはいない。

12 以上、鍵括弧内は『チベットと日本の百年：十人は、なぜチベットをめざしたか』新宿書房、2003年、pp. 63-64。

13 山口瑞鳳『チベット（上）』東京大学出版会、1987年、p. 75。

6. ■は判読不能文字の、一文字分と推測される部分に相当する。■部分は「画像1」というように番号を付し、参照用の画像を末尾にまとめて添付した。
7. 欄外に書かれた部分は※印と番号（ゴシック）を付し、あわせて紙面における連続箇所を示した。
8. [] 内は翻刻者の補足を示す。

第1頁

例言

年ニ平年閏年ノ別アリ其月数ハ各十二ヶ月ナリト雖其日数ハ平年三百六十五日
閏年三百六十六日ナリ

月ニ大小アリ一、三、五、七、八、十、十二月以上^マ七月^マハ大ニシテ其日数各三
十一日ナリ四月六月九月十一月以上四ヶ月ハ小ニシテ其日数各三十日ナリ独リ
二月ハ平年ニ於テ二十八日ニシテ閏年ニ於テ二十九日ナリ

日ハ夜半ニ始リ夜半ニ終ル分テ二十四時トス更ニ一時ヲ六十分トシ一分ヲ分テ
六十秒トス而シテ夜半ヨリ正午マテヲ午前トシ正午ヨリ夜半マテヲ午後トス

第2頁

※新旧年月事記（清国（四川）巴塘ニテ製ス）

〔※この上部欄外に以下。「八月十一日午前十一時巴塘到着。八月十二日巴塘軍糧府ニ
至リ武長ニ面会ス 同十九日本山、故郷並成田君宛へ手紙ヲ当巴塘軍糧府ヲ經テ送達
ス〕〕

○九月（小ノ月）

一日 巴塘滞在

二日 前同

三日 前同

四日 前同

五日（旧八月一日但大トス）刺麻踊ヲ観ル、四日間巴塘市ヲ離五町野外ニテ
拳^マ催^マス

六日 二日 巴塘滞在

七日 三日 前同

第3頁

八日（四日）八月十九日在巴塘ヨリ領事ニ送りし手紙打箭鑪ニ到着在鑪天主堂小使、朱香亭之ヲ重慶領事館に送りタリト十月廿打箭鑪ニ還来セリ朱氏親カラ語ル

九日（五日）巴塘滞在

十日（六日）前同

十一日（七日）前同

十二日（八日）前同

十三日（九日）前同

十四日（十日）前同

十五日（十一日）前同

十六日（十二日）前同

第4頁

十七日（十三日）前同

十八日（十四日）朝軍糧府ニ至ル。江卡土司ヨリ当府へ入蔵拒絶文来ル。其文ヲ写テ帰ル

十九日（十五日）故郷、本山、並成田君ノ宛へ信書ヲ巴塘軍糧府ヲ経テ送達ス

〔※下線部は直線で消去されている部分〕

廿日（十六日）前同

廿一日（十七日）前同

廿二日（十八日）前同

廿三日（十九日）巴塘軍糧府ニ至リ入蔵拒絶セル江卡公文謄写ヲ請求ス※。

廿四日（旧八月廿日但大ノ月トス）在巴塘仏蘭西宣教師常保録氏ヲ訪フ。※蛮人喇嘛ト共ニ熱キ水塘ニ入湯シー日中遊樂ス（廿三日トス）

〔※部分は連続している。〕

廿五日

第5頁

※廿六日（廿二日）駐藏大臣文海氏旧九月三日前蔵出發碩板多ニ波密（群賊）

事件ノタメ趣ク由予等ノ宿セル棧居ニ曹ナルモノ曹学文ヨリ来信アリたり○巴塘之■〔※画像1〕住清人病氣ニカ、リ数年悩ム事アリ予施薬診療セルコト三回、彼ヨリ贈品モ来ル。今日モ二回ナリ。

〔※この上部欄外に以下。「廿六日、巴塘都司周、守管官呉来訪シ巴塘ヨリ雲南護送スル能ハサル旨ヲ告去ル。午晩軍糧府ニ至ル同ク雲南ニ出ツヘカラザル由ヲ告ケタリ〕

廿七日（廿三日）

廿八日（廿四日）軍糧府ニ至リ十月一日打箭鑪ニ還る旨ヲ告ケタリ午前仏国宣教師常保録氏ヲ訪ヒ、我国字ヲ教ユ。

廿九日（廿五日）

三十日（廿六日）

◎十月（但大ノ月トス）

一日（旧八月廿七日）巴塘発打箭鑪ニ向フ。兵一名護送来ル。

二日（廿八日）邦叉木宿す

三日（廿九日）大所宿す

第6頁

四日三十日 三壩宿

五日（旧大九月一日）拉爾坡宿此夜降雪

六日（二日）頭塘宿、チベット進貢使帰途と同宿す

七日（三日）裡塘到着

八日（四日）裡塘軍糧府ニ至ル、滞在

九日（五日）裡塘滞在

十日（六日）裡塘滞在

十一日（七日）裡塘出發、土司より蛮兵三名護衛兵として派送し来る蛮兵途中より随意帰去れり。

十二日（八日）西俄路に到着

第7頁

十三日（九日）牲口なきため一日西俄路に滞す

十四日（十日）麻蓋宗に投す

十五日（十一日）河口到着、西岸蛮夫ノ家に宿す

十六日（十二日）馬夫の家に一日滞在〔※下線部は直線で消去されている部分〕、朝
河口ヲ渡り東岸ノ店子に投ず

十七日（十三日）午前十一時、河口出發、護衛兵一名附随来る。

十八日（十四日）八角楼宿、河口ヨリ茲ニ至道路破壊橋流レ山崩レ、通行再三
谿流ヲ横キル。

十九日（十五日）東俄路宿。

廿日（十六日）阿娘壩宿ス

廿一日（十七日）折多宿ス。山頂通過ノ際、冷寒甚タシキヲ覚ユ。

第8頁

廿二日（十八日）午前打箭鑪ニ河口ヨリ帰着

廿三日（十九日）打箭鑪滞在

廿四日（廿日）故郷並成田君加藤領事に手紙出す 此信明治三十■〔※画像2〕
年十一月廿四日本国着

廿五日（廿一日）今朝打箭鑪地震、三回アリ、喇嘛絛ヲ買フ。

廿六日（廿二日）地震アリ。西藏ノ仏像並仏画ヲ買フ

廿七日（廿三日）雅州薬商何氏在鑪乃チ訪問ス。進蔵ノ節成田氏宛ノ手紙羅氏
托置しか成田氏未タ來鑪ナキタメ其手紙羅氏ノ手元ニアリ。依テ何氏訪問ノト
キ該手紙持帰ル。

廿八日（廿四日）

廿九日（廿五日）打箭鑪喇嘛寺（安覺寺）外一ヶ寺参看。

三十日（廿六日）

第9頁

三十一日（廿七日）

◎小十一月

一日（旧小九月廿八日）打箭鑪滞在

二日（廿九日）打箭鑪出發雅州を経て重慶に向ふ。夕景瓦寺溝に到

三日（旧大十月一日）日暮れて瀘定橋に到

四日（二日）冷蹟ニ到 人戸約一百余戸

五日（三日）化林坪に到 人戸一百余戸 塘兵五百駐在す。山頂要害地。

六日（四日）飛越嶺を越す山頂つらゝ垂り冷寒膚ヲ刺ス。坭頭ニ到ル。人戸二百余戸。

七日（五日）牛市舗に投宿す。日暮れ露闇く峠ヲ越え〔※下線部は直線で消去されている部分〕、午後七時牛市舗に到ル此所ヨリ清溪県ニ至ル ■〔※画像3〕里附近ナリ

第10頁

八日（六日）此日大象嶺ヲ越ユ。午前雨霧深く山頂積雨凍ル午後霧化して雨ニナル辛苦甚タシ。黄泥舗に到宿

九日（七日）榮溪県に到

十日（八日）観音舗に到着

十一日（九日）午前十一時雅州に到着。翁合昌号の何春林氏の宅に投宿す。何氏打箭鏞に在り。其姪胡春生氏家にありて寧丁に待遇せらる。

十二日（十日）雅州に滞在。

十三日（十一日）雅州発、筏子船に乗して嘉定に向ふ。洪雅に宿す。

十四日（十二日）樂山に投宿す。樂山ハ嘉定府の近傍にあり。釐金局あり。

十五日（十三日）午前十二時四川省嘉定府に着、洪順薬店を訪ふ蓋雅州何氏（又胡春生）ノ紹介により直に程長順船に乗る。嘉定人戸三千余戸。

十六日（十四日）一日舟中滞在、嘉定府より護送兵来ル。文を遣はして断る。

第11頁

十七日（十五日）嘉定府舟中滞在。

十八日（十六日）嘉定ノ南対岸ニ一小丘アリ峻崱屏立数十仞雅州河ト成都ヨリ来ル河ト相合スル衝点ニアリ丘上寺アリ凌雲寺ト云フ即深淵ニ望ミ飛鳥落チントシ水濤激奔スル所赤質巨崱ニ大仏ノ像ヲ嵌刻ス高数十丈一ノ奇觀タリ依テ又大仏寺トモ云フ丘山最高ノトコロニ讀書楼アリ即蘇東坡ガ螢雪ノ窓楼タリ今以遺里存すニヤ其両三枚ヲ購求シ帰ル。

十九日（十七日）

※廿日（十八日）雅州何氏ノ紹介書ヲ嘉定府城内鉄河街洪順全号易東海氏に寄ス氏ノ勞ニヨリ程長順船ニ乗ル。船主俠快ニシテ自カラ我国名並重慶領事館名ヲ書セル旌旗ヲ新調ス然トモ彼舟易容ニ出發セス依テ肖文炳船ニ乗換ユ。

〔※この上部欄外に以下。「廿一日■〔※画像4〕姑它に投錨ス北岸ニアリ人戸約三百余
 疋為県ヨリ護衛兵四名送隨シ來ル該県防固兵一百五十名アリ英国宣教師二名駐留ス嘉定
 府ヨリ此ニ到ル一百三十里疋為県ノ上流ニ北岸老塩関アリ巨嶺坡塘ニ匍匐シ処々穴竅
 (四角形)ヲ穿チ神仏ヲ崇ム 嘉定府到■〔同前〕姑它一百五里自■〔同前〕姑它到疋為
 県三十里〕〕

廿一日(十九日)午前十一時半嘉定府発。肖文炳船に乘し重慶ニ向フ。船頭高
 ク旗旌ヲカ、ケ秋風ニ翻々トス大日本ノ国旗支那ノ安眠ヲ覚醒ス一孤ノ雲水又
 我国旗ヲカ、ケ堂々支那ヲ旅ス又快又奇

廿二日(廿日)午前十時麻柳場ヲ過ク北岸ニアリ人戸二百余戸仏国宣教師二名
 來教シ彼岸ニ洋館ノ天主堂アリ牛口ニ投宿ス牛屎遍ハ南岸ニアリ寒村ナリ

廿三日(廿一日)午前十時叙州県ニ投錨ス県ハ南岸ニ位シ金沙江雲南ヨリ來リ
 テ此ニ合流ス叙州ハ其會合点ニアリ嘉定府ト同様繁賑ナリ宣教師來教ス護送兵
 交換ス午後一時解纜、同四時李庄坝ニ投錨ス日尚高くモ此ヨリ下流ニ賊多キヲ
 テ以テ宿ス。李庄坝南岸ニアリ人戸約六百余戸。小市舎たり。

廿四日(廿二日)○大河口ニ投錨ス。朝霧深ク晴ヲ待テ解纜シタリ。大河口南
 岸ニアリ人戸三百余戸。

廿五日(廿三日)瀘州ニ投錨ス。南岸ニアリ人口約一万戸殷榮ニシテ上下ノ船
 舶輻輳シ釐金税局アリ。英国宣教師來教ス宣教師支那竈ヲ暖炉室ニ応用シテ其
 改良ヲ謀ル布教ニ熱心ナル感スヘシ

第12頁

※廿六日(廿四日)瀘州ヲ下ル三十里ノ所ニ於テ無頼漢二人自称兵丁ト云ヒ輕
 舟ニ揖シ予舟ニ乗り換ヘントス水夫其不可ヲ告ク彼等聞カス遂ニ趁船シタリ△
 尚降雨晴レス依テ投錨ス△船ニ乘ラントスル際其一人水中ニ落ツ而後上リテ曰
 銀數十兩ト公文トヲ水中ニ落シタリト以人ヲ誣ユ蓋彼銀及公文ヲ有スルニアラ
 ス機ヲ見テ人ヲ欺カントスモノナリ同僚予ニ告テ曰彼二人自ラ威遠前營ノ兵丁
 ト称スルモ恐ラク是賊ナラン夜ニ入りテ陰謀ヲ企テシナリト疋為県ヨリ下流賊
 多ク舟夫汜路ヲ恐ル甚タシ毎ニ早暮投錨警戒ス

〔※この上部欄外に以下。前頁欄外からの続きと思われる。「自疋為県至麻柳場六十里
 至牛屎遍一百四十里至叙州四十里至李庄坝六十里至南溪県六十里至江安県六十里至納溪
 県七十里至瀘州三十五里至合訂県一百五十里至江津県二百八十里至重慶一百五十里 計

一千二百八十五里」]

廿七日◎廿七日降雨此日即我開山聖人ノ御正忌ニシテ定メテ本国ハ道俗群集シ京都御影前ニ感涙シ仏恩ヲ報スルノ善男女多カラント遙カニ万里ノ波濤ヲ隔タツモ思ハ遠ク東天ニ寄スル切ナリ乃即浪江ヲ下ルノ輕舟中ニ於テ心計リノ報恩講ヲ勤メ又昨年北京ニ於テ報恩講ヲ勤メ今又此神聖大正忌日ヲ遇フ。蓋シ四川省ニ於テ我国平民の真宗親鸞聖人ノ報恩講ヲ勤メシモノハ予ヲ以テ始トス真宗ノ光リ此ニ宣揚センコト斯シテ待ツベシ○廿七日福興場ニ投錨瀘州ヨリ此ニ至ル二百六十里南岸ノ寒村タリ。

廿八日（廿六日）○廿八日暁来降雨烈日中逮夜ノ勤行ヲナス午後雨晴ル。

廿九日（廿七日）○廿九日午後一時重慶到着○重慶加藤義三領事帰朝ノ電報來ル。

三十日（廿八日）

◎大十二月

※一日（旧大十月廿九日）清国四川省重慶領事館滞在

〔※この上部欄外に以下。「楊子河ノ濁水ハ雲南貴州ヲ迂回シテ流ル金沙江ニシテ雅州、成都ヨリノ河清水ナリ乃チ叙州ニ於テ此兩河相合シ始テ下流蕩々タル濁河トナル」]

二日（三十日）同

三日（旧小十一月一日）同

第13頁

※四日（二日）同

〔※この上部欄外に以下。「阿片釐金税ハ各地各値相異ルニ從ヒ一定スヘカラサルモ阿片釐金税ヲ以テ支那ノ最酷税トス今四川省瀘州嘉定成都各地ノ阿片税ヲ実査スルト其価格ニ付テ附税スルモノニ非ス阿片ノ斤数ニ付テ附釐スルモノトス阿片一斤ニ付テ銅錢八十文即我十二錢内ニ当ル但シ阿片一斤三吊以上トス我四円七十錢ノ阿片一斤ノ値ニ付テ十二錢ノ税金トス同一阿片ニシテ各地府県ヲ通過スルニ釐金ヲ附セラルモノトス其他各地荷ハ皆此例ニヨル」]

五日（三日）進蔵拒絶ノ件（報告）、送金願ノ件等本山ニ手紙ヲ差出。故郷並橋川氏古沢氏手紙ヲ出ス 此信明治三十三年一月六日本国ニ着ス

六日（四日）能海氏ニ手紙ヲ打箭鑪ニ送ル。

七日（五日）重慶領事館滞在

八日（六日）同

九日（七日）十月廿七日附谷了然師ノ手紙盗難補助金として一百円送金し来ル但シ上海別院瀧經丸師ノ手ヲ経テ来ル、○此本山ヨリノ手紙ヲ直ニ能海氏ニ送ル。

十日（八日）同

十一日（九日）谷了然師東京青山原宿二百一番地矢野文雄氏実父の本並ニ橋川氏上海瀧經丸氏へ手紙送ル。此信明治三十三年一月六日到着ス

十二日（十日）実父ヨリ十一月九日付ノ手紙重慶領事館ニテ受取ル。

第14頁

十三日（十一日）

十四日（十二日）

十五日（十三日）

十六日（十四日）

十七日（十五日）

十八日（十六日）

十九日（十七日）

廿日（十八日）加藤領事ノ帰朝ヲ送ル。

廿一日（十九日）打箭鑪ヨリ能海氏ノ手紙来ル。

第15頁

廿二日（廿日）

廿三日（廿一日）松藩県附近イジヤノ地方の喇嘛三人重慶領事館に滞在せしむ該三人ハ南海普陀山に巡礼せんとするもの写真を撮影す。

廿四日（廿二日）

廿五日（廿三日）本山谷局長へ手紙を送ル。故郷及橋川氏ニ手紙ヲ送ル

廿六日（廿四日）

廿七日（廿五日）

廿八日（廿六日）成都周嗣培君ニ書ヲ出ス

廿九日（廿七日）

三十日（廿八日）

第16頁

三十一日（廿九日）谷了然局長より七月九日附ノ手紙受取。但同収ハ七月十七日重慶領事館に着せるものなり。本日成田安輝氏より受取直に能海氏の打箭鑪に転送

す

第17頁

〔空白〕

第18頁

※明治三十三年一月（平年）神武天皇即位紀元二千五百六十年

〔※この上部欄外に以下。「正月一日 日出六時五二分 日入四時四二分 月出前六時一五分」〕

※一日（日曜日）（旧大十二月初一日）実家並橋川古沢大溪諸氏ニ手紙ヲ送ル。

〔※この上部欄外に「（月曜日）（四方拝）」とあり。〕

二日（二日）

※三日（三日）

〔※この上部欄外に「元始祭」とあり。〕

四日（四日）

五日（五日）

※六日（六日）

〔※この上部欄外に「小寒」とあり。〕

※七日（日曜日）（七日）朝重慶浄空珍らし城外四十五里華巖寺ニ行キ受戒会ニ参ス。禅僧二百余名俗■〔※画像5〕男女遠路ヨリ参集し此ニ宿夜ス。和尚名ヲ宏真ト云フ。我宗講師慧林師ノ注尺及鉄眼師蔵経ヲ見ルト云フ此夜尚和ノ勸ニヨリテ宿ス

八日（八日）朝華巖寺ヲ発帰館十二時半。

〔※この上部欄外に「（日曜日）」とあり。〕

第19頁

九日（九日）在打箭鑪能海君より十二月廿六日附信本日落手。

十日（十日）

十一日（十一日）

十二日（十二日）

十三日（十三日）打箭鑪能海君へ信ヲ送ル

※十四日（十四日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十五日（十五日）本山へ信ヲ差出ス

十六日（十六日）

※十七日（十七日）

〔※この上部欄外に「(土用)」とあり。〕

第20頁

十八日（十八日）打箭鑪能海氏ヨリ一月七日附信書来ル

十九日（十九日）

※廿日（廿日）

〔※この上部欄外に「(大寒)」とあり。〕

※廿一日（廿一日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿二日（廿二日）本山谷局長へ電報ヲ以テ喇嘛ヲ伴ヒ帰国スヘキヤ否ヲ問合セタリ同時ニ書面ヲ以テ其意ヲ確メタリ○成都周嗣培ヨリ来信。苦力赦免ノ由報来ス

廿三日（廿三日）

廿四日（廿四日）

廿五日（廿五日）上海本願寺龍經丸氏ヨリ十二月廿九日附来信同十二月二日附故郷ヨリ来信

廿六日（廿六日）午後六時十分本山ヨリ。喇嘛ヲツレ帰ルコト見合セトノ返電来ル。

第21頁

廿七日（廿七日）

※廿八日（廿八日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿九日(廿九日) 本山三再進^マ西藏^マ旅行費願書送り西藏喇嘛写真一枚本山谷局長ニ送ル又故郷ニ喇嘛写真及手紙、上海龔^マ經丸氏ニ手紙送ル。

三十日(三十日)

三十一日(旧光緒廿六年正月一日) 重慶道台及知県ニ新年回礼ニ行ク。打箭鑪能海氏ヨリ一月七日附来信アリ。

◎二月平二十八日 日出六時四三分 日入五時〇七分 月出前七時〇六分
——二月一日分トス

一日 木(光緒廿六年正月二日)

二日 金(三日) 打箭鑪能海氏へ信送ル。

※三日 土(四日)

〔※この上部欄外に「節分」とあり。〕

第22頁

※四日(五日)

〔※この上部欄外に「(立春)(日曜日)」とあり。〕

五日(六日) 本願寺ニ信ヲ送ル重慶及成都ノ仏教ノ事況ヲ報シ併テ布教開地ヲ速ニスヘキコトヲ説キ進テ海外布教師タル者ハ宣シク夫婦提携シテ永住的目的を以テ布教スヘキコト必要是又二諦宗依ノ親鸞聖人ノ真意ヲ弘通スルノ捷路ナリハナリ。

六日(七日)

七日(八日)

八日(九日)

九日(十日) 打箭鑪能海君ヨリ来信金子送届ノコト併本願寺絵ノコト要求シ来ル。午後四時二十分電報ヲ以テ本山ヨリ予ノ帰国ヲ見合スヘシトノ一月廿二日ノ返電ノ旨ヲ打箭鑪滞在ノ能海君ニ通電ス

十日(十一日)

※十一日(十二日)

〔※この上部欄外に「(紀元節)(日曜日)」とあり。〕

十二日(十三日)

第23頁

十三日（十四日）

十四日（十五日）十三日附信打箭鑪ニ送ル。但前電報のコト並依頼シ来リシ金子ノ模様ヲ報知ス。

十五日（十六日）

十六日（十七日）

十七日（十八日）一月九日附故郷書来ル。同十九日附一柳君南京ヨリ葉書来ル。本山ヨリ再度入蔵ノ旅費送らすとの旨一月十三日を以て布教局ヨリ上海別院龕經丸氏を経て来信アリ。

※十八日（十九日）本山谷師並故郷、南京一柳君ニ送信

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

※十九日（廿日）打箭鑪能海君へ電報ヲ以テ帰国スヘキヲ告ケ並本国ヘノ用事有否ヲ尋合ス。

〔※この上部欄外に「(雨水)」とあり。〕

廿日（廿一日）

廿一日（廿二日）打箭鑪ヨリ二月四日附来信。

第24頁

廿二日（廿三日）

廿三日（廿四）

廿四日（廿五日）午後五時五十五分本国ヨリ帰朝セヨトノ電報ト又打箭鑪能海君ヨリ金子早ク送ランコトヲ頼ムトノ電報同時ニ来ル。又上海本願寺ヨリ一月廿二日附ヲ以テ本山宗報送来ル。

※廿五日（廿六日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿六日（廿七日）重慶ヲ去ル四十里ノ所温泉ニ遊ス人戸二十九戸アリ。山間ノ僻村ナレト湯温ハ佳ナリ土俗入湯者多シ男女室ヲ異ニシ温室ハ石垣ヲ以テ豊囲ス。廟一個所仙女洞窟アリ。深サ数十丈底ヲ知ラス。窟前観音ヲ崇ル。

廿七日（廿八日）同

廿八日（廿九日）同

第25頁

三月大三十一日（旧二月三十日）日出七時一四分 日入七時三四分 月出前七時三五分一三月一日分トス

※一日（旧二月朔）温泉ニ遊ぶ、一日曇ニテ度淋雨ヲ催ス

〔※この上部欄外に「木曜日」とあり。〕

二日（二日）雨中午後二時温泉場ヲ發シ二十里僻村ヲ過キ長江ニ棹シテ晚景重慶ニ帰ル。

三日（三日）

※四日（四日）午後六時ヨリ春宴ヲ開ク 堺、成田両氏並支那董■〔※画像6〕

永氏来会ス中村氏ハ入湯未タ帰ラス

〔※この上部欄外に「日曜日」とあり。〕

※五日（五日）本山、橋川、浅井、古沢熊谷、上海籠、佐野、福永諸氏に手紙にて帰国の趣ヲ通ス。

〔※この上部欄外に以下。「午後二時ヨリ成田氏ト共ニ重慶ノ河向ニ埋葬セル加藤領事下女長島タカ子の墓地ニ参詣ス。女子の墓碑ニ左ノ如キ碑文アリ。大日本京都荏原郡長島タカ女墓。加藤領事ニ從ヒ渡来シ明治三十一年四月八日病死ス主人建之。〕

※六日（六日）

〔※この上部欄外に「啓蟄」とあり。〕

七日（七日）本日十二時成田、堺ヨリ送別会ヲ受ク支那人四人来席シ夜ニ至リテ宴止ム。

上海籠経丸氏ヨリ送金シ来ル。但シ能海君の分自分の分上海より書面ニ来らされハ分明ナラス只正金銀行ヨリ重慶館館費と共に転送来りしし■■■■〔※画像7〕ヨリ

八日（八日）午前十一時重慶出發帰国の途に上ル。成田氏堺氏船迄送ラル。

第26頁

九日（九日）

十日（十日）

※十一日（十一日）午前十二時萬県ヲ過ク

朝■〔※画像8〕時頃船頭ノ族子呉六哇子ナル者

■〔※画像9〕売ノ舟ニ■〔※画像10〕奪サル

■〔※画像11〕時ノ後巨漢ハ呉ヲ上陸セシメ衣服ヲハギテ逃去ル。

〔※この上部欄外に「日曜日」とあり。〕

十二日（十二日）午後二時■〔※画像12。この部分「菱」にも読めるが、前後の記述を勘案すると、現在の四川省奉節を指すと思われる〕州府ニ到錨ス之ノ乗舟釐金査驗ヲ待テ滞錨ス。

十三日（十三日）■〔※前同〕府ノ釐金関官吏怠慢ニテ一日ノ滞錨ヲ煩ハス

十四日（十四日）

十五日（十五日）

十六日（十六日）船頭ノ郷里小新灘ニ一日滞在ス

十七日（十七日）

第27頁

※十八日（十八日）本日朝午前十一時宜昌到着ス此日重慶領事代理堺与三吉、成田中村諸氏ニ手紙ヲ送ル

〔※この上部欄外に「(彼岸) (日曜日)」とあり。〕

十九日（十九日）宜昌ニ東肥洋行本年正月五日開店セリ同行ニ農商務省ヨリ陳列場設置セリ松田満雄氏其主任ナリ

廿日（廿日）朝未明宜昌解纜す 京都日出新聞社ニ投書ス但シ二月廿七日付ナリトス

※廿一日（廿一日）

〔※この上部欄外に「(春分) (春季皇霊祭)」とあり。〕

廿二日（廿二日）本日午後三時漢口到着直に長春棧店ニ投宿す。東肥洋行並領事館を訪問ス。

廿三日第^マ廿三日 去廿九日附を以て宜昌の事情を（京都）日出新聞ニ投書ス。

廿四日（廿四日）漢報館ニテ像方〔宗方か？〕小太郎氏ニ面会ス旅行談耳ニテ夜ニ及フ。

像方氏ノ昼餐ニ招カル。領事瀬川氏ヨリ晩食会ニ招カル。午後七時半大井川丸に塔シ漢口ヲ出発ス。

※廿五日（廿五日）大井川丸船長ノ宴ニ招カル。

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿六日（廿六日）午前十一時南京ニ上陸ス直二本願寺東文学堂ニ投ス一柳、長

谷川、岩嵯諸氏ニ面ス。

第28頁

廿七日（廿七日）田山、佐々木、中村、西村天因諸氏ニ面会ス。同文書院ハ未
タ雑作中ナリ。

廿八日（廿八日）

廿九日（廿九日）毘廬寺ヲ觀テ海峯住持ニ面ス。

三十日（三十日）

※三十一日（旧三月朔）午前十日南京發天竜川丸ニ乗ス一柳智成君ト同行ス。

〔※この上部欄外に「(土曜日)」とあり。〕

四月小三十日（旧三月小廿九日）日出五時三〇分 日入六時〇一分 日出前
五時六分 四月一日分トス

※一日（旧三月二日）午後三時上海着直二本願寺別院ニ入ル。別院ハ洋館ヲ新
築セシ美壮ナリ。後藤保真師九谷遊丸氏山西省五台巡拝して此ニ滞在せらる

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

二日（三日）

第29頁

※三日（四日）小田桐勇輔君来訪アリ

〔※この上部欄外に「(神武天皇祭)」とあり。〕

四日（五日）

五日（六日）成田鍊之助（正金銀行）青田乾太郎（三井物産会社）来訪アリ。午
後九時、奥村五百子同節太郎、小貝貞子（東京愛住女学校々長）諸氏福州視察
シテ帰り来ル。始めて会面ス。

※六日（七日）○六日午後一時奥村五百子女史ヨリ同女史ニ宛テアル大谷光演
法主ノ親展書ヲ後藤葆真師ト二人トニ特ニ披見セラレル。法主ノ親書ハ宗教法
案ノ顛末及■■■〔※画像13〕等ノ模様ト法主殿ニ関スル世評トヲ書シ給フ。御書
■■■〔※画像14〕絶至誠護法ノ熱血ヲ吞漏シ給ヘリ。拝読スルモ涙ニ咽フル情アリ。
後藤老師ト共ニ衣ノ袖ヲ絞リタリ。

〔※この上部欄外に以下。〕「○六日夜九時神戸丸ニ投ス成田堀内。七日午前未明上海解
纜七八両日降雨海荒レ風烈しく乗客酔暈絶食ス小兒婦女ノ困難哀レナリ。○九日午前十

一時一柳老兄長崎ニ上陸ス鶴谷ニ投セリし同宿屋ニテ袂別ノ杯ヲ挙ク。老兄外出セル後ニテ本日附大阪朝日新聞ヲ借テ手早く読下スニ文廷式本日山城丸ニテ帰国スヘキ由記セリ。文氏ハ日本ニ遊歴シケルニ北京政府ヨリ捕逮スヘキ勅令アリタレハ今回帰国ノ途ニ着クナリト云フ而テ山城丸ハ眼前長崎港ニ投錨シツツアリ予ハ面識アルモノナレハ氏ヲ訪ハント欲セシガ予ノ船ノ出版時刻ニ近ケレハ其意ヲ果スコト能ハサリシハ遺憾ナリキ噫文氏ハ安全ニ其運命ヲ待ツヘキヤ否。』]

※八日（九日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

九日（十日）午前十一時長崎入港ス檢疫アリ乗客中一人ノ梅毒病者アリ檢疫医之ヲ見誤天然痘種トナシ別ニ痘遺ヲ招キテ診セシム為メニ時余ヲ費ス蓋該患者ハ漢口ヨリ同船セシモノニテ漢口ノ郵便局員ニテ九州ノ人ナリト云フ ○九日午後五時長崎発夜降雨西海路安。

十日（十一日）○午前七時門司入港。

十一日（十二日）午前十時神戸入港直上陸親愛ナル兩親波頭場迄迎來ス恩恵海ヨリヨリモ深シ感起喜涌キ覚エス胸塞キ一時漠然トシテ言ハス只目礼以テ其慈ヲ謝ス共ニ提携シテ後藤屋ニ投息ス。先ツ杯ヲ挙ケ兩親ノ無事ヲ祝シ併テ多年ノ苦勞ヲ詫ス午後二時気車ニ乗シ兩親ハ行李ヲ携ヘ帰京セラレ我ハ大阪ニ遊ヒ京都嚴如上人七回忌法会ノ繁ヲ避ク。

第30頁

十二日（十三日）一日大阪親族上野君方ニ滞在ス殿村平右衛門氏ヲ訪ふ不在ナリキ

十三日（十四日）午後二時大阪発大津に到着、一日遊ぶ。養成ヲナス

十四日（十五日）午後三時帰京ス。橋川氏ヲ訪ふ。

※十五日（十六日）南条博士ヲ六条旅舎ニ訪ふ。

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十六日（十七日）本山に参詣す。晩夜南条氏に能海君より委託されたる西藏經典ヲ渡す。午後十一時半より京都交友ヲ回礼ス。

※十七日（十八日）午後大学生多田君等來訪あり

〔※この上部欄外に「(土用)」とあり。〕

十八日（十九日）午前九時籠經丸氏ヲ隅居ニ訪フ。

十九日（廿日）本日降雨午前十時半籠經丸氏ニヨリテ新法主台下ニ謁見ス友人一柳智成君モ同伴ス小生西藏旅行ノ梗概ヲ一時半計申上ル。午前十一時三十分退出ス。

廿日（廿一日）

〔※この頁に以下の別紙メモあり。〕

〔到錦官駅四十里到双流県駅四十里到新津県駅六十里到邛州駅一百十里到名山県百站駅八十里到雅安県駅一百里到榮経県一百三十里到清溪県駅七十里至泥頭駅何十里到沈村駅一百十里到烹壩駅一百十里到打箭鑪五十里共九百七十里〕

第31頁

廿一日（廿二日）

※廿二日（廿三日）午前八時半石川舜台氏を聖護院私庭ニ訪フ。籠氏ト同伴ス。談二時間ニ及フ。帰路若王子ニ根津一少将ヲ病床ニ訪フ。

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿三日（廿四日）

廿四日（廿五日）

廿五日（廿六日）大阪毎日新聞記者安東不二雄君ヨリ来芳アリ。氏ハ支那吉林を漫遊シ一度帰朝シ又來廿九日北京ニ渡航トノコト依テ一応旧故ノ懷談ヲナシタキ由來ル。

廿六日（廿七日）朝古沢文龍君来舎アリ。午後二時四十分気車ニテ京都發大阪西区生司病院へ入ル

廿七日（廿八日）

廿八日（廿九日）書簡ヲ重慶成田、堺両君並打箭鑪滞在能海君ニ送ル。又京都実家ニ送ル。

※廿九日（旧四月朔）入院中

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

第32頁

三十（二日）入院中

五月大三十一日（旧四月小廿九日）日出四時五十一分 日入六時二十五分

月出前六時廿四分 五月一日分トス

※一日（三日）入院中

〔※この上部欄外に「(火曜日)」とあり。〕

※二日（四日）同

〔※この上部欄外に「(八十八夜)」とあり。〕

三日（五日）同

※四日（六日）重慶領事堺氏四月十六日付書受取打箭鑪滞在ノ能海君ヨリの三月廿四日付書、南条博士ヨリ三月八日付の書重慶ヨリ転送シ来ル。南京本願寺内一柳兄ヨリ三月七日付書重慶領事館ヨリ転送シ来ル。

〔※この上部欄外に「大阪病院ニテ京都実父ヨリ此等書転送シ来ル」とあり。〕

五日（七日）鹿児島県教務所在勤大溪専君ヨリ四月廿七日付書接受す。重慶領事館堺成田両氏並能海氏ニ書ヲ送ル。時間〔※この「時間」という表現は、「時事ニュース」の意味で使用されているように見受けられる。5月17日付記述にも見える。〕報告ニ止ル。

※六日（八日）成都滞在ノ中寫裁之氏ニ書ヲ送ル。

〔※この上部欄外に「(日曜日) (立夏)」とあり。〕

第33頁

七日（九日）大阪滞在治療。

八日（十日）ク

九日（十一日）ク

十日（十二日）ク

十一日（十三日）ク

十二日（十四日）家嚴ヨリ菓子送来ル。

※十三日（十五日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

〔※この上部欄外に以下。「十三日の朝とく起見れハ空に雨雲のかかりて天晴れやらず鳥のしきりに啼きけれハ何となく思はれて 朝まだき啼くな鳥よ人毎に物思はする夏の雨空 雨雲の晴れぬ朝こそ一入に立ち迷ふかな夏の子鳥」。〕

十四日（十六日）京都ヨリ友人古沢文龍君来訪あり。友誼厚き感涙ス。

十五日（十七日）清国南京長谷川信了君より奥村五百子女史ノコトヲ報来ル。

第34頁

十六日（十八日）ク

十七日（十九日）世界の時間等消息清国南京長谷川君ニ報ス。

十八日（廿日）ク

十九日（廿一日）ク

※廿日（廿二日）午前八時三十分大阪旅宿出立京都実家ニ還ル

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

※「廿一日

〔※この上部欄外に「(小満)」とあり。〕

廿二日（廿四日）午後二時半暹羅国へ仏骨奉迎正使トシテ新法主台下及各宗副使合十八名出発ありタリ。見送人二千名以上盛観ナリキ友人藤岡君随行トシテ渡航アリタリ。

廿三日（廿五日）午後一時御連枝大谷勝信師ヲ六条万年寺庭宅ニ伺候ス旅行事情ヲ報告ス

廿四日（廿六日）午後夕景谷了然師ヲ東福寺栗棗庵ニ訪フ面会シ西藏旅行事情ヲ報告ス

第35頁

廿五日（廿七日）東宮殿下及妃殿下大婚新旅行として本日午後二時半御来着アリ二条離宮城へ入らせらる。

廿六日（廿八日）

※廿七日（廿九日）午前八時谷了然氏ヲ東福寺に訪ヒ、東京ニ於ケル貴族への紹介書ヲ依頼シ要求ス○上海別院在滞ノ籠氏ニ近時事情ヲ報ス

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿八日（旧五月朔）本山ニ参詣シ谷了然師より石川舜台師の自筆ニ係ル東京海軍々令部小笠原長生子爵宛の書面ヲ貰フ蓋し第二回入蔵ニ付テノ件ナリ。

※廿九日（二日）午前七時三十分京都発東京ノ途ニ上ル。東都遊歴ハ之ヲ以テ始トス何トナク心勇ミ氣躍ル。

〔※この上部欄外に「始めて東京遊歴の途ニ上ル」とあり。〕

三十日（三日）昨日病後ノコトトテ直行ニ堪兼ネ静岡ニテ泊ス本日午前六時三十五分静岡発午後二時東京着。浅草別院ニ入ル。連枝慧日院殿滞在セラル。

※三十一日（四日）従者福永氏ヲ夜十時訪ス 今朝六時連枝帰京セラル新橋停車場迄御見送ナシヌ。午前九時半海軍省軍令部ニ小笠原長生子爵ヲ訪問シ第二回西藏探見ノ希望ヲ述フ子爵ハ同情ヲ表セラレ其事ノ実情ヲ福寫安正大佐ニ謀ルヘシトテ大佐宛ノ添書ヲ与ヘラル。依テ直ニ參謀本部ニ福寫氏ヲ訪ヒ談一時間ニ及フ十日半退出ス。

〔※この上部欄外に「(木曜日)」とあり。〕

六月小三十日（旧五月大三十日）日出四時二八分日入六時四九分 月出七時四一分一六月一日分トス

第36頁

※一日（五日）福島大佐ヨリ本日附ノ書ヲ以テ西藏探検事情談ヲ承リ近時ニナキ爽快ヲ覚ヘタリ付テハ第二回入蔵ノ件ニ付キテハ政務局長内田康哉ニ其由申サルヘシトテ紹介書ヲ与ヘラレ又大佐自カラ外務省ニ出頭セラレシカド内田氏ハ不在ナリシカハ書面ヲ差出置キタリトテ書簡ヲ送付来ル。

〔※この上部欄外に「(金曜日)」とあり。〕

〔※この上部欄外に以下。「一日ハ上野公園ニ遊策シ博物館ヲ參觀ス益スル所多キヲ覚エタリ」。〕

※二日（六日）午前十時半外務省ニ出頭シ政務局長内田康哉氏ヲ訪フ入蔵旅行談ヲ述ヘ併セテ第二回入蔵ノ件ヲ述フルコト一時間余後局長ハ福島大佐ト一往相談ノ上是非ノ沙汰ニ及フベシト申サレテ退出ナシヌ○此日芝山内十三号ニ河野氏ヲ訪フ不在ナリキ

〔※この上部欄外に以下。「二日即土曜日ニ本郷五丁目三十番地ニ藤岡氏ノ宅ヲ訪フ氏ハ新法主台下ノ南条博士ト共ニ暹羅国ニ仏骨奉齊ニ従附シテ渡航セラル不在中ハ水谷君留住居セラレ柏樹君滞在セラル。晚餐ヲ受ク談夜ニ入ル真岡湛海、荻野某両文学士吉田賢竜君来訪アリ。鈴木女史亦来会セラル。初会ナレド諧謔時ノ移ルヲ知ラサリキ午十一時帰宿ス」。〕

三日（七日）三日午前ニ牛込矢来町ニ福寫氏ヲ訪フ前日来ノ関係談ヲナス三十分時ニ去ル又青山原宿ニ矢野全権公使ヲ訪フ不在ナリキ○午後五時浅草別院ニ新法主台下ノ御舎弟ナル連枝ニ面謁ス

四日（八日）

五日（九日）

六日（十日）海軍々令部ニ小笠原長生子爵を訪ヒ過日ノ経過事情を報告す。夕刻同子爵より署名送り来り目下滝川〔具和、1859-1923〕大佐は高砂艦長として横須賀に碇泊せる由報来る。

七日（十一日）午前十時浅草別院詰所を退き本郷殿■〔※画像15〕氏の宅に引移る。同氏宅ハ水谷氏柏樹氏支那人（湘南の人）■■■〔※画像16〕学友を得て快深し

八日（十二日）午前十一時外務省に内田政務局長ヲ訪ふ。事務忙繁の極を以て面会を能ざりき○昨七日京都実家ヨリ能海君の親父石州浄蓮寺ヨリの手紙を回送来り。君の親父は予に君をして早く帰朝せしむる様尽力を依頼すとの意を以てせり

九日（十三日）

第37頁

※十日（十四日）午前十時、牛込ニ内田康哉氏ヲ訪フ不在ナリキ。次テ青山原宿ニ矢野公使ヲ訪問シ西藏事情ヲ談ス。

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

※十一日（十五日）降雨。東京滞在

〔※この上部欄外に「(入梅)」とあり。〕

※十二日（十六日）午前十一時外務省ニ内田政務局長を訪ヒ面会シ入蔵第二回の件ヲ聞ク。局長曰昨今北京義和団の乱暴事件ニヨリテ陸軍福島大佐モ軍務繁忙ナリケレハ未だ面談セス依テ二三日中ニ回答スヘシト

〔※この上部欄外に以下。「京都福永氏ヨリ来電ス曰慧日院殿来十六日支那ニ渡航セラルト（午後六時）」〕

十三日（十七日）東京滞在

十四日（十八日）清国北京付近ノ義和団ノ暴動益甚シ

十五日（十九日）東京滞在

十六日（廿日）

※十七日（廿一日）午後八時京都福永氏ヨリ来翰アリ慧日院殿渡清御見合せとのこと

午前牛込に福島少将ヲ自宅ニ訪フ氏ハ不在ナリキ令聞出て曰（夫人）其筋ノ命ニ依リテ本日終列車ニテ渡清スヘシト午後五時再ヒ訪フ。面会ヲ得タリ過日ノ

模様ヲ問セケルニ過一週間前ニ成田氏ヨリ書簡来リテ駐藏大臣ノ僕△

〔※この上部欄外に以下。「△トナリテ入蔵せん計画ナリ云々ト申来ル今頃ハ重慶ヲ出發セシナラン而して目下清国変乱ノコトナレハ事甚困難ナラン云々ト」〕

十八日（廿二日）東京ニ於ケル入蔵交渉顛末ヲ谷師ニ報ス又福永氏ニモ同様書面ヲ故郷及京都四條■■■■〔※画像17〕ニ差出ス

第38頁

十九日（廿三日）

廿日（廿四日）午前七時東京上野停車場ヲ發シ正午十二時下野国日光ニ着到ス同日日光廟ヲ遊覽ス■■〔※画像18〕壮美麗天下美術ノ粹ヲ蒐ム当時徳川氏ノ全盛思フニ足ル。

廿一日（廿五日）中禪寺湖ニ遊フ。正午湖水ヲ渡ル雨俄然降ル。雨ヲ侵シテ峠八丁ヲ越^{ママ}之^{ママ}二里足尾銅山ニ到ル。夜ニ入りテ雨降シキリナリ。

※廿二日（廿六日）午前朝足尾銅山大谷派説教場在勤林賢励氏来訪せらる。氏ノ請懇ニヨリテ同地ニ止リ演説スルコトトナシヌ 正後三十分銅山工業場ヲ見物ス。

〔※この上部欄外に「(夏至)」とあり。〕

廿三日（廿七日）下野国那賀郡足尾説教場ニ滞在ス説教場ハ去明治三十年ニ始メテ開始セラレタルカ今や段説教場ヲ建設シ新法王台下ノ御巡回ヲ仰クニ到レリ。

※廿四日（廿八日）同 越後ノ人長尾秀法氏ト面会ス

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿五日（廿九日）同 足尾銅山ニハ 工業日本第一ト称セル規模宏大工夫二万余日夜二六時中當々労働ス電気鉄道山腹ニ三段ニ設場シ市街ヲ作り電灯煌々不夜城ノ觀アリ労働者ハ一日ノ食ヲ求メテ永住ノ計ヲナサス故ニ新開ノ宗教的事業ニ対スル希望割合ニ宜シ寺院ハ天台日蓮浄土真宗、天理教会アリテ寺院十ヶ寺アリ皆労働者ノ賃金ニヨリテ生活セリ

廿六日（三十）同

廿七日（旧六月朔）同 後午二時支那旅行談ヲナス銅山ノ工夫ハ北越ノ労働者多シ故ニ仏法信者比較的多シ

第39頁

(廿八日) (二日) 同 正午演説ス長尾氏後席説教セラル。

廿九日 (三日) 同

※三十日 (四日) 同

〔※この上部欄外に「(土曜日)」とあり。〕

七月大三十一日 (旧六月小廿九日) 日出四時三〇分日入六時十九分月出前八時二分——七月一日分トス

※一日 (五日) 下野国足尾銅山大谷派説教場ニ滞在ス

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

二日 (六日) 降雨。足尾出発、午後五時日光ニ還ル。六時四十分気車ニ乗りシ宇都宮ニ遊フ

三日 (七日) 宇都宮滞在

四日 (八日) 同

第40頁

五日 (九日) 午前十時二十分宇都宮發。午後一時東京上野ニ着。

六日 (十日)

七日 (十一日)

※八日 (十二日) 午前六時東京新橋發シ午後八時半京都ニ着。

〔※この上部欄外に「(日曜日) (小暑)」とあり。〕

九日 (十三日)

十日 (十四日)

十一日 (十五日)

十二日 (十六日)

十三日 (十七日)

第41頁

十四日 (十八日)

※十五日 (十九日)

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十六日 (廿日)

十七日（廿一日）

十八日（廿二日）

十九日（廿三日）釈迦牟尼仏の御骨暹羅国国王陛下ヨリ分与セラレ之レか奉齊使正使トシテ大谷派新法王光演氏、其副使トシテ天台禪宗日蓮真言浄土法相華言宗諸宗ヨリ当選セラレ本日午前九時半京都ニ着セラル。午後三時半本山ヨリ五条通ヲ伏見街道へ妙法院へ練リテ入ラセラル。参拝者群ヲナセリ仏教不振の今日此挙ヨリ一縷ノ新光明是レヨリ挙ラン哉

※廿日（廿四日）

〔※この上部欄外に「(土用)」とあり。〕

廿一日（廿五日）

※廿二日（廿六日）午後夕景松尾葉津子、鈴木登美子両女史来訪。

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

第42頁

※廿三日（廿七日）友人田中善立君台湾ヨリ帰朝セラレ来訪アリタリ。

〔※この上部欄外に「(大暑)」とあり。〕

廿四日（廿八日）奥村五百子女史ニ面会シ北清事件ニ付テ渡清ノ交渉ヲナス

廿五日（廿九日）

廿六日（旧七月朔）友人九谷山本、村上、桶口諸氏上海ヨリ帰朝セラル。

廿七日（二日）清国変乱（義和団）事件ニ就テ石川舜台氏ニ面会ス

廿八日（三日）

※廿九日（四日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

三十日（五日）

三十一日（六日）

第43頁

八月大三十一日（旧七月大三十日）日出四時九分日入六時四五分月出前九時五四分——八月一日分トス

※一日（七日）

〔※この上部欄外に「(水曜日)」とあり。〕

二日 (八日)

三日 (九日)

四日 (十日)

※五日 (十一日)

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

六日 (十二日)

七日 (十三日)

※八日 (十四日)

〔※この上部欄外に「(立秋)」とあり。〕

第44頁

九日 (十五日)

十日 (十六日)

十一日 (十七日)

※十二日 (十八日)

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十三日 (十九日)

十四日 (廿日)

十五日 (廿一日)

十六日 (廿二日)

十七日 (廿三日)

第45頁

十八日 (廿四日)

※十九日 (廿五日)

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿日 (廿六日)

廿一日 (廿七日)

廿二日 (廿八日)

廿三日 (廿九日)

※廿四日 (三十日)

〔※この上部欄外に「(処暑)」とあり。〕

廿五日 (旧八月朔)

※廿六日 (二日)

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

第46頁

廿七日 (三日)

廿八日 (四日)

廿九日 (五日)

三十日 (六日)

三十一日 (七日)

九月小三十日 (旧八月大三十日) 日出五時一三分日入六時〇八分月出前二時
三〇分——九月一日分トス

※一日 (八日)

〔※この上部欄外に「(土曜日) (二百十日)」とあり。〕

※二日 (九日)

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

第47頁

三日 (十日)

四日 (十一日)

五日 (十二日)

六日 (十三日)

七日 (十四日)

※八日 (十五日)

〔※この上部欄外に「(白露)」とあり。〕

※九日 (十六日)

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十日 (十七日)

十一日 (十八日)

第48頁

十二日（十九日）

十三日（廿日）

十四日（廿一日）

十五日（廿二日）

※十六日（廿三日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十七日（廿四日）

十八日（廿五日）

十九日（廿六日）

※廿日（廿七日）

〔※この上部欄外に「(彼岸)」とあり。〕

第49頁

廿一日（廿八日）

廿二日（廿九日）

※廿三日（三十日）

〔※この上部欄外に「(日曜日) (秋分)」とあり。〕

廿四日（旧閏八月朔）

廿五日（二日）

廿六日（三日）

廿七日（四日）

廿八日（五日）

廿九日（六日）

第50頁

※三十日（七日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十月大三十一日（旧閏八月小廿八日）日出五時三六分日入五時二五分局出後
〇時〇四分——十月一日分トス

※一日（八日）

〔※この上部欄外に「(月曜日)」とあり。〕

二日 (九日)

三日 (十日)

四日 (十一日)

五日 (十二日)

六日 (十三日)

第51頁

※七日 (十四日)

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

八日 (十五日)

※九日 (十六日)

〔※この上部欄外に「(寒露)」とあり。〕

十日 (十七日)

十一日 (十八日)

十二日 (十九日)

十三日 (廿日)

※十四日 (廿一日)

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十五日 (廿二日)

第52頁

十六日 (廿三日)

十七日 (廿四日)

十八日 (廿五日)

十九日 (廿六日)

廿日 (廿七日)

※廿一日 (廿八日)

〔※この上部欄外に「(日曜日) (土用)」とあり。〕

廿二日 (廿九日)

廿三日 (旧九月朔)

※廿四日（二日）

〔※この上部欄外に「(霜降)」とあり。〕

第53頁

廿五日（三日）

廿六日（四日）

廿七日（五日）

※廿八日（六日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿九日（七日）

三十日（八日）

三十朔日（九日）

十一月小三十日（旧九月大三十日）日出六時〇四分日入四時四七分月出後〇時五二分——十一月一日分トス

第54頁

※一日（十日）

〔※この上部欄外に「(木曜日)」とあり。〕

二日（十一日）

※三日（十二日）

〔※この上部欄外に「(天長節)」とあり。〕

※四日（十三日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

五日（十四日）

六日（十五日）

七日（十六日）

※八日（十七日）

〔※この上部欄外に「(立冬)」とあり。〕

九日（十八日）

第55頁

※十日（十九日）

〔※この上部欄外に「(新嘗祭) (小雪)」とあり。〕

※十一日（廿日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十二日（廿一日）

十三日（廿二日）

十四日（廿三日）

十五日（廿四日）

十六日（廿五日）

十七日（廿六日）

※十八日（廿七日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

第56頁

十九日（廿八日）

廿日（廿九日）

廿一日（三十日）

廿二日（旧十月朔）

※廿三日（二日）

〔※この上部欄外に「(新嘗祭) 小雪」とあり。〕

廿四日（三日）

※廿五日（四日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿六日（五日）

廿七日（六日）

第57頁

廿八日（七日）

廿九日（八日）

三十日（九日）

十二月大三十一日（旧十大三十日）日出六時三三分日入四時四二分月出後〇
時三七分——十二月一日分トス

※一日（十日）

〔※この上部欄外に「(土曜日)」とあり。〕

※二日（十一日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

三日（十二日）

※四日（十三日）

〔※この上部欄外に「(神■〔※画像19〕月)」とあり。〕

第58頁

五日（十四日）

六日（十五日）

※七日（十六日）

〔※この上部欄外に「(大雪)」とあり。〕

八日（十七日）

※九日（十八日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十日（十九日）

十一日（廿日）

十二日（廿一日）

十三日（廿二日）

第59頁

十四日（廿三日）

十五日（廿四日）

※十六日（廿五日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

十七日（廿六日）

十八日（廿七日）

十九日（廿八日）

廿日（廿九日）

廿一日（三十日）

※廿二日（旧十一月朔）

〔※この上部欄外に「(冬至)」とあり。〕

第60頁

※廿三日（二日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

廿四日（三日）

廿五日（四日）

廿六日（五日）

廿七日（六日）

廿八日（七日）

廿九日（八日）

※三十日（九日）

〔※この上部欄外に「(日曜日)」とあり。〕

※三十一日（十日）

〔※この上部欄外に以下。「(大祓)」「三十一日日出六時五二分日入四時三六分月出後〇時三三分トス〕

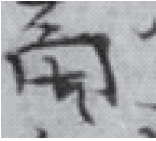
第61頁

〔空白〕

第62頁

〔空白〕

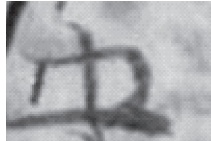
※画像1



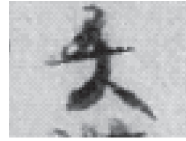
※画像2



※画像3



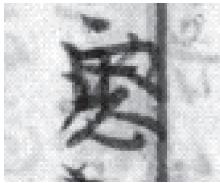
※画像4



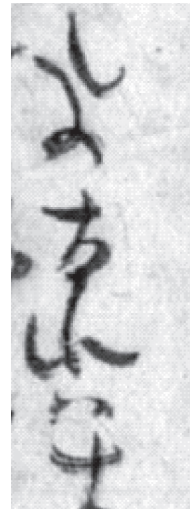
※画像5



※画像6



※画像7



※画像8



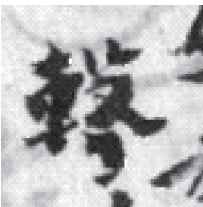
※画像9



※画像10



※画像11



※画像12



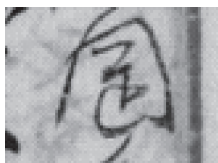
※画像13



※画像14



※画像15



※画像16



※画像17



※画像18



※画像19

